

議員提出議案第8号

虚偽の陳述に対する告発の件

上記議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和4年12月12日提出

渋川市議會議長 望月昭治 様

提出者 本会議における渋川市長の答弁の真偽に関する調査特別委員会

委員長 中澤広行

別紙

議員提出議案第 8 号

虚偽の陳述に対する告発の件

本議会は、議決により本会議における渋川市長の答弁の真偽に関する調査のため、被告発人を関係人として証言を求めたところ、虚偽の陳述をしたものと認められるから、地方自治法第 100 条第 9 項の規定により告発するものである。

1 被告発人

[REDACTED] [REDACTED]

2 告発理由

被告発人 [REDACTED]（以下「被告発人」という。）は、現渋川市議会議員である。

令和 2 年 3 月 7 日に渋川市北橘町字赤城山 24 番地 1 に設置されたバリケードと案内看板に掛けられたブルーシートが撤去された件について、令和 2 年定例会中の 3 月 10 日の本会議において緊急質問が行われ、バリケードと案内看板に掛けられたブルーシートの撤去について問われた渋川市長 [REDACTED] は、「バリケードと案内看板に掛けられたブルーシートの撤去について指示したことではなく、自身が撤去するはずがありません」旨答弁した。

そのため、令和 2 年 3 月 25 日に渋川市長 [REDACTED] の発言の真偽を調査するため、「本会議における渋川市長の答弁の真偽に関する調査特別委員会」が設置され、調査が開始された。

令和 2 年 9 月 25 日開催の第 6 回調査特別委員会において行われた証人尋問で、被告発人は、「バリケードとブルーシートの撤去は、渋川市長 [REDACTED] が撤去したもの」旨証言した。

これに対し、令和 3 年 5 月 25 日開催の第 17 回調査特別委員会において行われた証人尋問で、渋川市長 [REDACTED] は、「自分でバリケードと案内看板に掛けられたブルーシートの撤去はしていない。また、撤去をしたとされる時間帯は、市役所市長室において関係職員と打合せを行っていた」旨証言した。

令和 2 年 3 月 7 日に渋川市役所市長応接室において、被告発人が渋川市長 [REDACTED] と面談した事実は、兩人とも証言内容が一致しており確認できたが、面談の内容については全く異なる証言を行っており、面談に立会者はなく、被告発人および渋川市長 [REDACTED] の証言の真偽を証明する物証もないことから、

調査特別委員会での調査を尽くしたが、どちらが虚偽の陳述をしているのか特定するに至っていない。

以上のことから、渋川市議会としては、被告発人が宣誓を行い陳述をした内容に、告発の対象と認められる事象が存在することを看過することはできないことから、被告発人を地方自治法第100条第9項の規定により告発するものである。

3 告発の対象とする証言内容

(1) 令和2年3月7日午後4時35分から午後5時迄の間の状況についての証言

【被告発人 ■■■】 令和2年3月7日午後5時頃、■■市長から電話があり、■■市長が「ああ、疲れちゃった」と言うので、私がどうしたのかと聞くと、■■市長は「バリケードとブルーシートは端に寄せて撤去したので、後で見ておいてください」と話し、「これからコロナの会議があるので寄らずに帰ります」との話があったので、私は「そうですか」と言って電話を切ったと証言した。

【渋川市長 ■■■】 令和2年3月7日午後5時頃の電話内容について、議員の一人で会派の代表者である■■議員に公務上電話をしたが、電話内容は、コロナウイルス感染者が初めて群馬県に出たというのが主であり、保健所長など関係者とも連絡を取っていた。硯石のバリケードとブルーシートを撤去したとは、■■議員には申し上げていません。

午後4時15分にコロナ患者の群馬県第1号が発生したという情報を受けてから、その前に事務分掌条例の改正、修正等について、当時の秘書課長と打合わせをしており、そこへ、その情報が入ったので、当時、スポーツ健康部長を呼びまして、その3人で打ち合わせをしていたと証言した。

以上のとおり、被告発人と渋川市長 ■■■ の証言内容は全く異なるものとなつたことから、いずれかが虚偽の証言を行つた、または両人共に虚偽の証言を行つたと判断する。